



呉市立小・中学校 共同事務センターだより

平成29年3月発行
第10号

担当 呉市立小・中学校事務長会 総務班

年度末になりました。卒業式や今年度の総仕上げに向けて、忙しいながらも充実した日々をお過ごしのことでしょう。

一年間、共同事務センターだよりを読んでいただきありがとうございました。

今月は、「年度替わりや異動になった時の確認」についてお知らせします。



年度替わりの時期には確認しましょう

【扶養親族の状況について】

○ 就職したとき

次の手続きが必要です。

- ・ 扶養手当の取消し（辞令書・雇用説明書などを添付）
- ・ 共済組合員証の被扶養者取消し（共済組合被扶養者証、新しい保険証の写しを添付）
- ・ 扶養控除申告書の訂正

事務担当者にご相談ください。

○ アルバイト・パート等を開始したとき

収入額により認定取消しとなる場合があります。

- ※ 給与明細書は、現況届や年末調整、共済組合の検認等で収入を確認する際に必要です。必ず保管しておきましょう。

次の額を超えると認定が取消しになります。月々の確認もお忘れなく!!

扶養手当	収入の3ヶ月平均が108,416円を超えたとき
共済組合	毎月の収入額（通勤手当含む）が4ヶ月連続で108,333円を超えたとき

※給与収入のみの場合

○ 住所を変更したとき

共済組合員証や児童手当等の届出が必要です。



【給与・旅費や共済・互助組合の給付金の届出口座について】

○ 届出口座に変更があったとき（金融機関や氏名の変更）は、申出書等を提出します。

- ※解約する場合は、新しい口座に入金されたことを確認した後に旧口座を解約してください。

【職場での整理について】

- 旅行命令（依頼）簿の復命書・教員特殊業務従事報告書（中学校の部活動等）の提出
- 出席簿・指導要録等の記入もれや押印もれ等の確認
- 教師用教科書・指導書等の返却
- 担当の分掌や係のデータ等の整理 等々



もしも異動になったら・・・

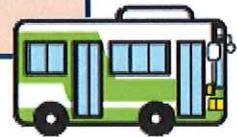
新しい職場に着任後、確認しましょう。

【必ず提出】

- 辞令書（写）
- 異動関係書類
- 通勤届



通勤届の通勤経路図は地図をコピーすると便利です。
自家用車で通勤する場合は、実際に通勤する経路を必ず複数回実測してください。



異動関係書類は・・・
最後の出勤日にお渡しします。
忘れずに受け取り、次の職場
に提出してください。



【該当する場合に提出】

- 会費等控除金内訳書・・・親睦会費等を給与から引き去りする場合
 - 自家用車公務使用登録簿・・・出張に自家用車を使用する場合
 - 旅行命令（依頼）簿（第4号）・・・市教委を經由して赴任した場合等
- 異動に伴い転居した場合には・・・

- ☆組合員証等記載事項変更申告書
- ☆移転報告書
- ☆住居届（該当者のみ）
- ☆単身赴任届（該当者のみ）
- ☆児童手当住所変更届（該当者のみ）

借家から自宅へ転居する場合には、「貸主の証明書」（退去年月日を証明するもの）が必要です。



服務「一問一答！」

特別休暇第15号（家族の看護等に係る休暇）

Q 子の在籍する学校で午前10時から12時まで学校等行事が行われる場合、これに出席する職員が本号の休暇を取得できるのは、午前10時から12時までの2時間のみか。

A 当該職員の勤務場所から子の在籍する学校までの移動時間も含め、「必要と認める時間」として本号の休暇を取得できる。

また、始業時刻以降に勤務場所を出発したのでは行事に間に合わないと予想される場合（又は行事終了後に勤務場所に戻るのが終業時刻以降になると予想される場合）については、当該行事開始前（又は終了後）のすべての勤務時間について、休暇を取得できる。

なお、当該行事に出席する前（又は後）に年次有給休暇を取得する場合は、当該行事開始時刻まで（又は終了時刻から）年次有給休暇を取得すべきである。